

被保険者各位

Works Human Intelligence 健康保険組合

理事長 柳沢 康介



令和 8 年度健康保険料率・介護保険料率等について

令和 8 年 2 月 17 日に開催した第 10 回組合会において、令和 8 年度の健康保険料率、介護保険料率、子ども・子育て支援金率が議決されましたので公告します。

記

1. 健康保険料率 (8.5%) 【前年度から変更なし】

事業主	4.25%
被保険者	4.25%
計	8.50%

※調整保険料率 0.137% を含む (令和 7 年度 0.166%)。

※負担割合は、事業主・被保険者で折半負担。

2. 介護保険料率 (2.00%) 【前年度から変更なし】

事業主	1.00%
被保険者	1.00%
計	2.00%

※負担割合は、事業主・被保険者で折半負担。

3. 子ども・子育て支援金率 (0.23%) 【今年度より新設】

事業主	0.115%
被保険者	0.115%
計	0.23%

※国から一律の料率が示され、健康保険料、介護保険料と合わせ徴収が義務化。対象は被保険者全員 (産休等除く)。

※負担割合は、事業主・被保険者で折半負担。

4. 適用年月日

○健康保険料率、介護保険料率は、令和 8 年 3 月 1 日より適用

(任意継続被保険者については令和 8 年 4 月 1 日より適用)

○子ども・子育て支援金率は、令和 8 年 4 月 1 日より適用

以上